

親子で水生生物を採取し水質調査を行います。 ～土器川「水生生物調査」～

- ・国土交通省では、1974年（昭和49年）から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。
- ・「水生生物調査」は、その一環として1984年（昭和59年）から始まり今年で33回目を迎え実施されるもので、土器川流域に住む地域の子供たちや保護者等約100人が参加し、川の中に棲んでいる生物を調べることで、川のきれいさを判定する調査を行うものです。
 - 日 時： 7月28日（木） 9：30～11：30
 - 調査場所（2箇所）：丸亀大橋上流付近（丸亀市飯野町）
：祓川橋付近（まんのう町吉野下）
- ・この調査で、水環境の基礎情報を得ることと、ふるさとの川「土器川」により一層の親しみをもっていただき「川を大切にすゝる気持ち」を育てていただけることを願っています。

平成28年7月26日

国土交通省 香川河川国道事務所

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト「NO.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」の取組に関連します。

問い合わせ先

四国地方整備局 香川河川国道事務所

TEL (087) 821-1561 (代表)

副所長 (河川) 内山 俊浩 (内線 204)

工務第一課長 ◎ 鎌田 卓 (内線 311)

◎主たる問い合わせ先

平成28年度 土器川水生生物調査について

1. 実施目的

本調査は、水生生物を指標として河川の水質を総合的に評価するため、また環境問題への関心を高めることを目的に一般市民等の参加を得て水生生物調査を実施しています。

また、河川管理者は水環境を管理する立場から従来より河川の水質調査を実施しており、本調査もその一環として実施するものです。

2. 実施機関

主催：四国地方整備局 香川河川国道事務所

後援：丸亀市教育委員会、まんのう町教育委員会

3. 実施要領

(1) 日 時 平成28年7月28日(木)
AM 9:30～ 11:30 (2箇所同時に調査を実施します。)

(2) 場 所 丸亀大橋上流地点、祓川橋地点

(3) 参加予定数

	参加予定
丸亀大橋地点	40名 (丸亀市立小学校、他)
祓川橋地点	60名 (まんのう町立小学校、他)

計	100名
---	------

4. その他

(1) 中止の場合

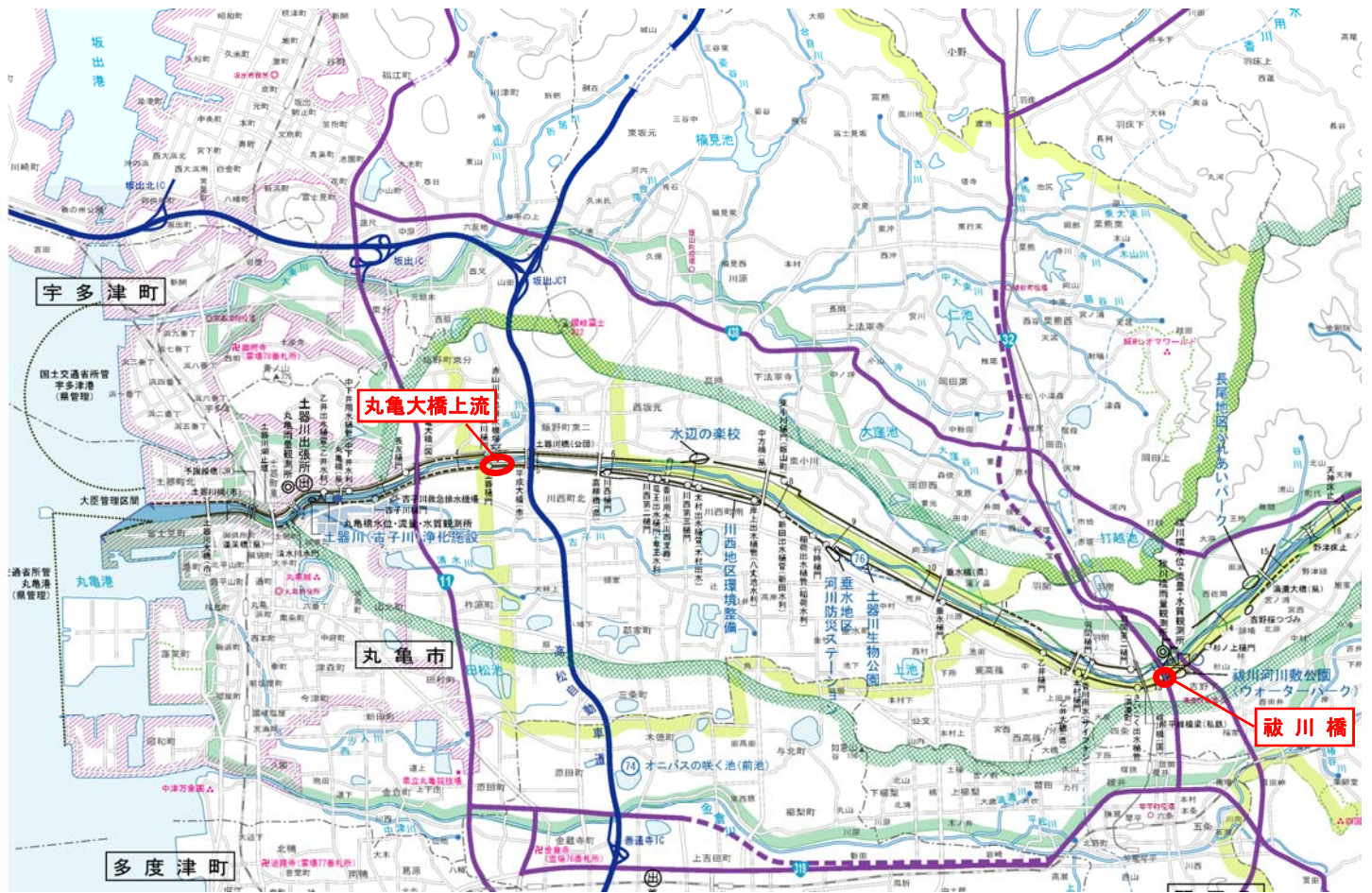
雨天または河川の流量が多く、調査ができない場合は中止します。

また、水不足等により当面調査不可能と判断される場合にも、調査を中止します。

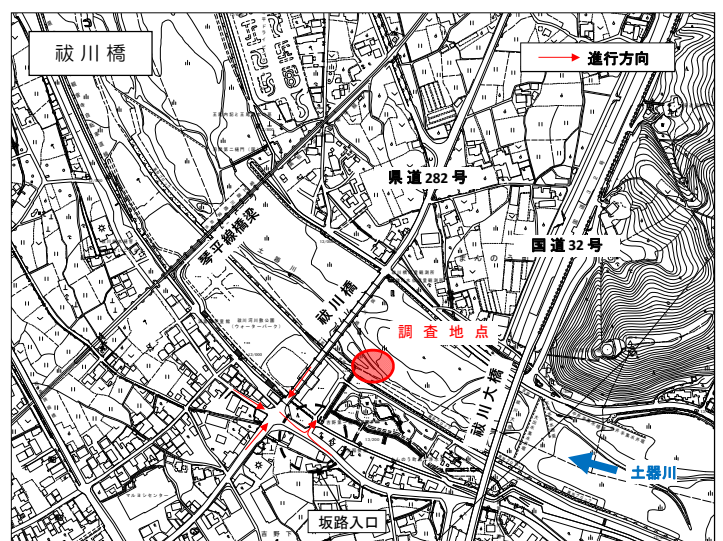
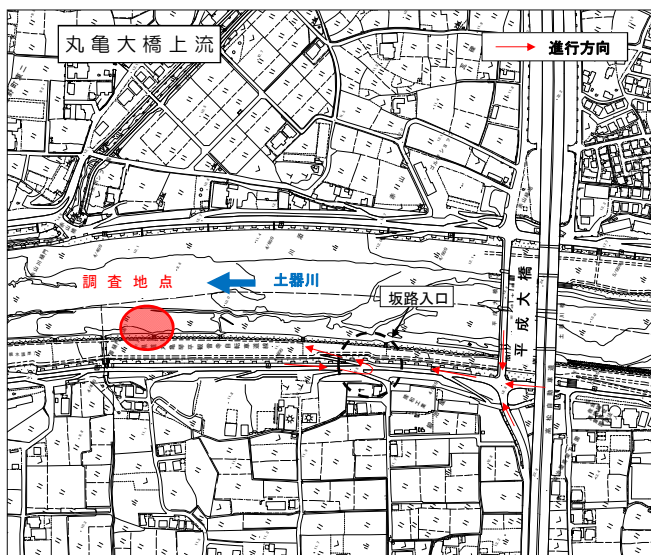
(2) 調査結果のお知らせ

調査結果については、8月上旬に高松経済記者クラブ、丸亀記者クラブ及び善通寺記者クラブに報告します。

水生生物調査実施箇所



この地図は測量法第29条に基づく複製承認を得て、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を複製したものと(平19四複、第31号)を一部転載したものである。



この地図は国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量成果を使用して得たものである。(平14四公 第52号)

この地図は国土地理院長の助言をうけて得たものである。(平21四公 第11号)

昨年度の調査状況

